

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月24日

【会社名】 助川電気工業株式会社

【英訳名】 SUKEGAWA ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小瀧 理

【本店の所在の場所】 茨城県日立市滑川本町3丁目19番5号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 茨城県高萩市上手綱3333番23

【電話番号】 0293(23)6411(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 深澤 優

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年12月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年12月16日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額63,230,270円

##### ロ 効力発生日

平成27年12月17日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

イ 監査等委員会設置会社への移行に関する所要の変更を行うものであります。

ロ 業務執行を行わない取締役との間でも責任限定契約を締結可能とする規定、その他の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、百目鬼孝一、小瀧 理、佐藤一雄、三浦邦明、岡田 忍、久保木孝和の計6名を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、小須田邦光、金澤純一、小野修一郎の計3名を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を月額15,000千円以内とするものであります。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を月額2,000千円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	4,027	3	0	(注)1	可決 (99.93)
第2号議案 定款一部変更の件	4,017	13	0	(注)2	可決 (99.68)
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)6名選任の件					
百目鬼孝一	4,025	5	0	(注)3	可決 (99.88)
小瀧理	4,025	5	0		可決 (99.88)
佐藤一雄	4,024	6	0		可決 (99.85)
三浦邦明	4,024	6	0		可決 (99.85)
岡田忍	4,025	5	0		可決 (99.88)
久保木孝和	4,025	5	0		可決 (99.88)
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
小須田邦光	4,025	5	0	(注)3	可決 (99.88)
金澤純一	4,020	10	0		可決 (99.75)
小野修一郎	4,021	9	0		可決 (99.78)
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 決定の件	4,025	5	0	(注)1	可決 (99.88)
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額決 定の件	4,024	6	0	(注)1	可決 (99.85)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。